資 料 2

大型水鳥類の生息環境整備に基づく「地域振興展開方針（案）」等について

斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

地域づくり部会

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

＜目的＞
生態系ネットワークの形成･推進に関する基本的な方針や全体計画に関する意見調整と合意形成を図る。

斐伊川水系・生態系ネットワーク全体構想の策定

＜構成＞
- 出雲河川事務所
- 自治体（鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市）
- 学識者（大学、研究･専門機関）
- 農業協同組合、漁業協同組合
- 民間（市民団体、経済団体、マスメディア等）　オブザーバー：環境省、農林水産省

生息環境づくり部会

＜目的＞
大型水鳥類の生息環境づくりについて、各分野の専門的観点からご意見を頂くとともに、関連する機関との連携･協力体制の構築による効果的･効率的な取組の推進を図る。

＜構成＞
- 学識者（大学、研究･専門機関）

「指標大型水鳥類生息環境保全・整備計画（仮称）」の策定

地域づくり部会

＜目的＞
斐伊川流域における大型水鳥類の定着を通じた地域づくりをテーマとして、各分野の専門的観点からご意見を頂くとともに、関連する機関等との連携･協働体制の構築による効果的･効率的な取組の推進を図る。

＜構成＞
- 学識者（大学、研究･専門機関）

「指標大型水鳥類を通じた地域振興計画（仮称）」の策定

ワーキング会議

＜目的＞
専門部会により主に技術的な観点から作成された生息環境づくりおよび地域づくりの計画（案）を、地域の課題に関する検討を行うために自治体や NPO、関係団体等の事業･活動主体が、各分担等を自らの立場から検討を深め、実施計画レベルのとりまとめを行う。

●テーマ別地域づくりワーキング　（案）

①『大型水鳥類』観光振興ワーキング
ハクチョウ･ガン類　／　ツル類･コウノトリ　／　トキ

②『大型水鳥類』農業振興ワーキング
湖北はくちょう米　／　どじょう米　／　海藻米

③□□□□□□□□ワーキング

事業連携
予算調整

中海・宍道湖・大山圏域市長会

＜目的＞
中海･宍道湖･大山圏域の構成市の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図る。

＜構成＞
・米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市

連携

中海・宍道湖・大山圏域ブロック経済協議会

＜目的＞
中海・宍道湖・大山圏域の商工団体の相互に連携して、産業基盤の整備、観光の振興等に促進し、地域経済の総合的な振興発展に寄与する

＜構成＞
・圏域内の商工会議所、商工会、産業支援センター

地域づくりに係る事業連携
情報共有

連携

中海・宍道湖観光協会会議

＜目的＞
中海・宍道湖・大山圏域観光事業の連携を図り、観光客誘致と受け入れ態勢整備・観光商品造成を推進する

＜構成＞
・圏域内の観光協会

大型水鳥類を指標とした生態系ネットワーク形成による魅力的な地域づくり

斐伊川　水系生態系ネットワーク形成事業
指標となる『大型水鳥類』の生息環境整備を踏まえた地域振興展開方針の概要

“大型水鳥類が舞う魅力的な地域づくり”に向けた効果的な地域活性化および経済振興方策の検討

斐伊川流域における大型水鳥類の定着を通じた地域づくりをテーマとして、各分野の専門的観点からご意見を頂き、関連する機関等との連携・協働体制の構築による効果的・効率的な取組の推進を図る。

地域特性

- 斐伊川水系の指標として選定されたハクチョウ類・ガン類・ツル類・コウノトリ・トキの５種群の『大型水鳥類』の全てが安定的に生息可能な潜在性を有する全国唯一の流域である。
- 宍道湖・中海が「ラムサール条約登録湿地」であることの国際的ブランド力を持つエリアである。

・生息環境づくり部会

「現況保全エリア」　「整備適正エリア」
−スケールに応じた地域振興の検討−

＜水系＞

宍道湖、中海
斐伊川、神戸川など

＜市域＞

松江市、出雲市、安来市、
米子市、境港市

＜民間＞

事業者
組合
NPO など

当該エリアごとにふさわしい保全・整備を検討推進

・地域づくり部会

宍道湖・中海を中心とした同一圏域を対象とする「環境」の観点からの効果的な地域振興方策の検討

松江市・出雲市・安来市・米子市・境港市の２県におよぶ５市においては、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」、「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」、「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」等の圏域が一体となった地域活性化や経済振興の取組みが、様々に推進されている現状にある。

地域づくり部会で柱とする検討対象（案）

農業

大型水鳥類の採食環境となる水田等を対象に、
生物多様性の改善と食の安全・安心を意図した
ブランド米の生産・販売等を通じた農業振興を行う

観光

雄大で心休まる水辺環境の中で、多くの人々の
関心を引きつける景観や大型水鳥類の観察を通じ
た観光振興を行う

斐伊川流域の生態系ネットワーク展開にふさわしい地域振興のための対象分野やテーマ設定を行い、効果的な地域発展に向けたストーリーづくりと展開方策の検討を進める

合意形成・推進体制の整備

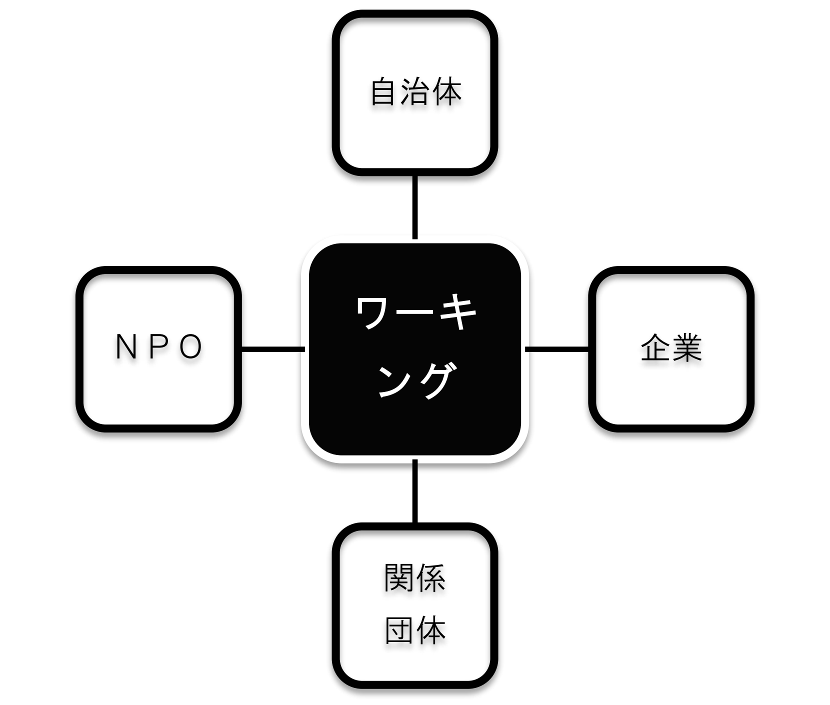

テーマごとの地域づくりプランについて、それぞれの立場からの検討を深め、事業・活動主体としての合意形成と推進体制の整備を図る

中海・宍道湖・大山圏域の経済、観光、農業、漁業、行政、専門家などの多様な主体が集まり、人と大型水鳥類が共生する魅力的な地域づくりにむけた取組を始めています。

生態系ネットワーク形成にむけて

中海・宍道湖・大山圏域の
関係者が集まって 話し合う場

人と大型水鳥類がともに暮らす地域づくりの実現と、地域の魅力を引き出すための取組を行います。

大型水鳥類がくらしやすい流域を考える場

大型水鳥類がくらしやすいよう、河川・農地などの環境の改善方法をみんなで考えます。

大型水鳥類の魅力を活かす仕組みについて考える場

大型水鳥類が舞う地域の魅力を、農業・観光などの観点からみんなで考えます。

大型水鳥類の魅力を活かす例

●農産物のブランド化

●冬季の観光資源

●お土産の開発　コウノトリをモチーフにしたお土産など

今後のスケジュールについて(案)

愛知目標達成年
生物多様性国家戦略
2012-2020 達成年

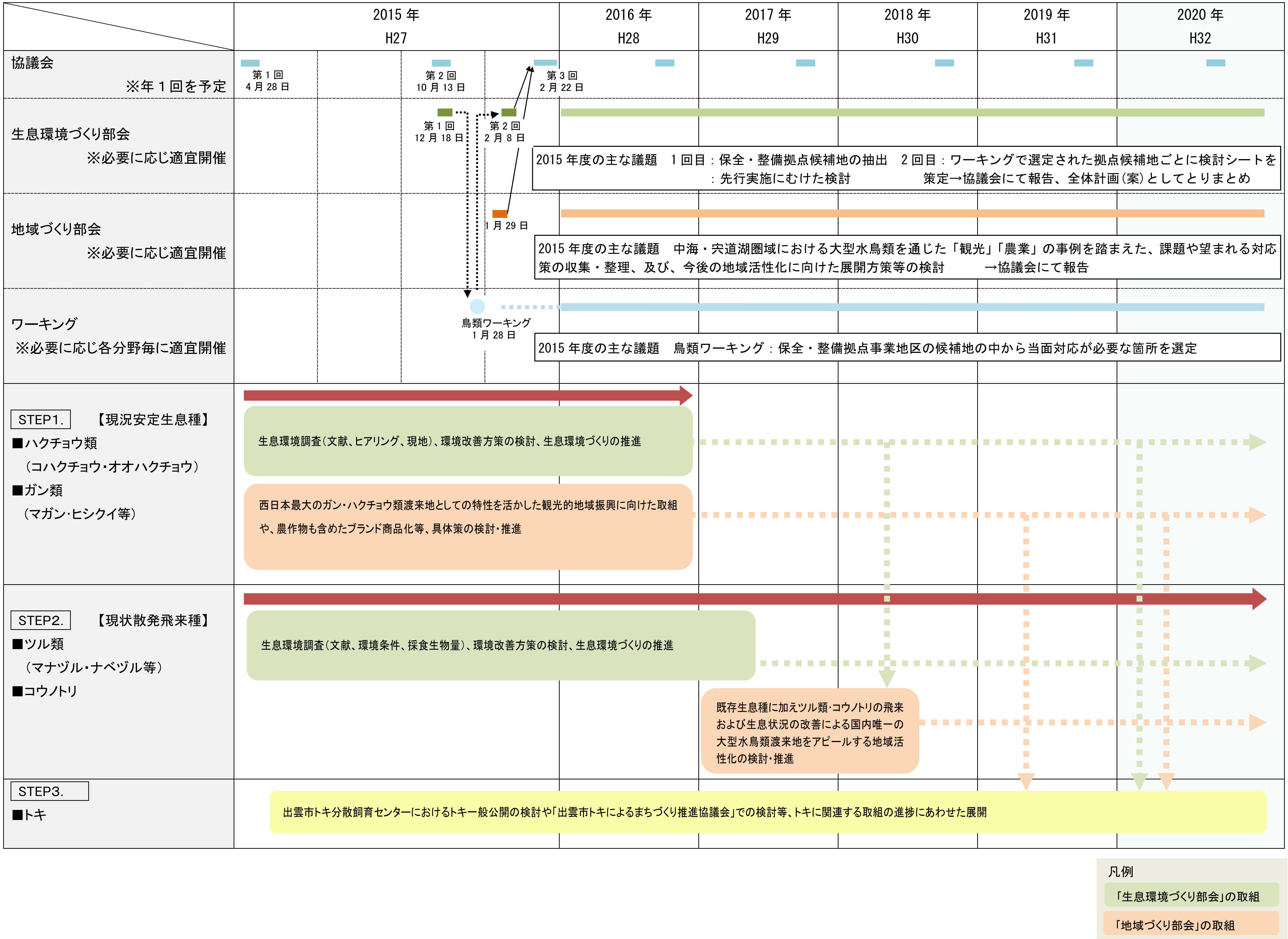

＜参考＞

斐伊川流域生態系ネットワークにおける「大型水鳥類」を指標とした生息環境整備の概要

指標鳥類 ／ 短期・中長期　目標 ／ 短期目標：2015～2020 年　中･長期目標：2020 年～ ／ 生息環境整備の方向性

■STEP1.　【現況安定生息種】

①ハクチョウ類 ― オオハクチョウ（例年 10 羽以下）

- ●2015～2020 年：・出雲平野越冬個体の漸次増加
- ●2020 年～　＜最終目標＞：・出雲平野越冬個体群の再生と定着安定化
- 生息環境整備の方向性：
  - 河川改修工事以前の越冬地であった神戸川河口域の「整備適性エリア」におけるマコモ植生帯の再生
  - 斐伊川および神戸川堤外地のワンド･たまり等の浅水域における採食環境（マコモ等）の維持改善

②ガン類 ― コハクチョウ、マガン

- ●2015 年～　＜最終目標＞：・少なくとも現況の個体数や分布（採食･塒･休息）状況の維持
- 生息環境整備の方向性：
  - 堤外地･堤内地における「現況保全エリア」の特定と、その維持改善に向けた自然的･社会的条件の整備

②ガン類 ― ヒシクイ

- ●2015～2020 年：・斐伊川越冬個体群の漸次増加
- ●2020 年～　＜最終目標＞：・斐伊川水系越冬個体群の顕著な増加と安定化
- 生息環境整備の方向性：
  - 斐伊川堤外地における採食環境（マコモ、ツルヨシ、ヒシ等や牧草地）の維持改善
  - 斐伊川堤外地等における「現況保全エリア」の特定と、その維持改善に向けた自然的･社会的条件の整備

■STEP2.　【現況散発飛来種】

③ツル類 ― マナヅル、ナベヅル

④コウノトリ

- ●2015～2020 年（③④共通）：
  - ・飛来数･飛来頻度の増加
  - ・滞在期間の長期化
  - → 生息環境の改善に向けた整備の推進
- ●2020 年～　＜最終目標＞（③ツル類）：
  - ・継続的･安定的な飛来（越冬化）
  - ・斐伊川流域における越冬個体群の形成を達成
- 生息環境整備の方向性（③ツル類）：
  - 宍道湖西岸の堤内水田地帯等における採食環境等の維持改善に向けた自然的・社会的条件の整備
  - 斐伊川河口周辺堤外地の「整備適性エリア」における塒･休息地等としての湿地（浅場）の整備
  - 必要に応じ生息域外保全（飼育馴化）等の人為的な移入･放鳥に関する自然的・社会的条件整備の検討
- ●2020 年～　＜最終目標＞（④コウノトリ）：
  - ・継続的･安定的な生息（留鳥化）、繁殖ペアの出現
  - ・斐伊川流域における繁殖個体群の形成を達成
- 生息環境整備の方向性（④コウノトリ）：
  - 宍道湖西岸の堤内水田地帯等における採食環境等の維持改善に向けた自然的・社会的条件の整備
  - 斐伊川および神戸川堤外地における「現況保全エリア」と、採食環境等の改善に向けた「整備適性エリア」の特定、および採食適地となる湿地（浅場）の整備
  - 必要に応じて生息域外保全（飼育繁殖）等の人為的な移入･放鳥に関する自然的・社会的条件整備の検討

■STEP3.　【野生復帰想定種】

⑤トキ

- ●2015～2020 年：
  - ・環境省の「トキの公開基準」（平成 26 年 8 月公表）に基づく、出雲市トキ分散飼育センターにおけるトキ一般公開の実現
  - → 生息環境の改善に向けた整備の推進
- ●2020 年～　＜最終目標＞：
  - ・環境省の「トキ野生復帰第 2 期ロードマップ」（平成 28 年策定予定）に応じた、出雲市内でのトキ野外放鳥の検討
  - ・出雲平野等における繁殖個体群の形成を達成
- 生息環境整備の方向性：
  - 神戸川・斐伊川および県管理の十間川、新内藤川、堀川等の斐伊川水系堤外地における「現況保全エリア」と、採食環境等の改善に向けた「整備適性エリア」の特定、および採食適地となる湿地（浅場）の整備
  - 出雲市トキ分散飼育センター周辺地区および神西湖周辺地区、出雲大社社叢等の水田･里山地帯における採食環境および営巣環境等の維持改善に向けた自然的･社会的条件の整備
  - トキの野外放鳥（野生復帰）とその定着（繁殖個体群形成）を最終目標とした「現況保全エリア」と、「整備適性エリア」等の組み合わせによる生息環境の段階的・計画的なネットワーク型整備の推進

※上記の 4 種群の生息環境整備を進めることは、結果として将来的なトキの野外放鳥･野生復帰につながる取組みとなる

◆『希少大型水鳥類』に対する社会的な要請･背景（保護上の指針）

Ⅰ. ツル類

「ナベヅル･マナヅルの新越冬地形成等に関する基本的考え方（案）」（平成 26 年 3 月．環境省）

- ・出水（鹿児島県）の越冬集中化に伴う感染症発生等による絶滅リスクを回避するため、出水以外の国内複数越冬箇所において長期安定的な越冬地を形成し、国内でのツル類の健全な個体群の維持を図ること、の最終目標が設定･提示される。

Ⅱ. コウノトリ

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」（平成 23 年 8 月．兵庫県）

- ・中期目標に「国内のメタ個体群構造の構築」を設定し、（兵庫）県外に繁殖個体群が一つ以上確立されること、が当面の広域目標として掲げられる。

Ⅲ. トキ

「トキ野生復帰ロードマップ」（平成 25 年 2 月．環境省）

- ・佐渡島での野生復帰目標の平成 27 年達成を踏まえ、平成 28 年に策定予定の次期ロードマップにおいて、佐渡島以外の国内他地域での野生復帰方針を定めること、が公表される。

◆斐伊川流域生態系ネットワーク形成における生息環境整備のキーワード

『生息環境整備』・・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「塒」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う様々な取組み。

『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「塒」「休息・中継地」等の条件が既に一定程度整っており、その状況の維持を優先するための取組が求められるエリア。

『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域の環境条件等から、「採食地」「塒」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。

『自然的条件の整備』・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要な河川、湿地、池沼、水田等の水辺環境そのものを対象に、保全・再生・創出・管理を行う取組み。

『社会的条件の整備』・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる主要生息地の維持担保に影響を与える開発・農地整備・農業形態・狩猟・経済行為等の様々な人間活動との係わりの調整を図る取組み。

『堤外地対応』・・・・・河川法に基づく河川区域内を対象に、河川管理者が主体となって実施する事業や行為。

『堤内地対応』・・・・・河川区域外の地域で、国・自治体等の行政機関、ＮＰＯ・地域団体・企業等が主として取組む事業や活動。

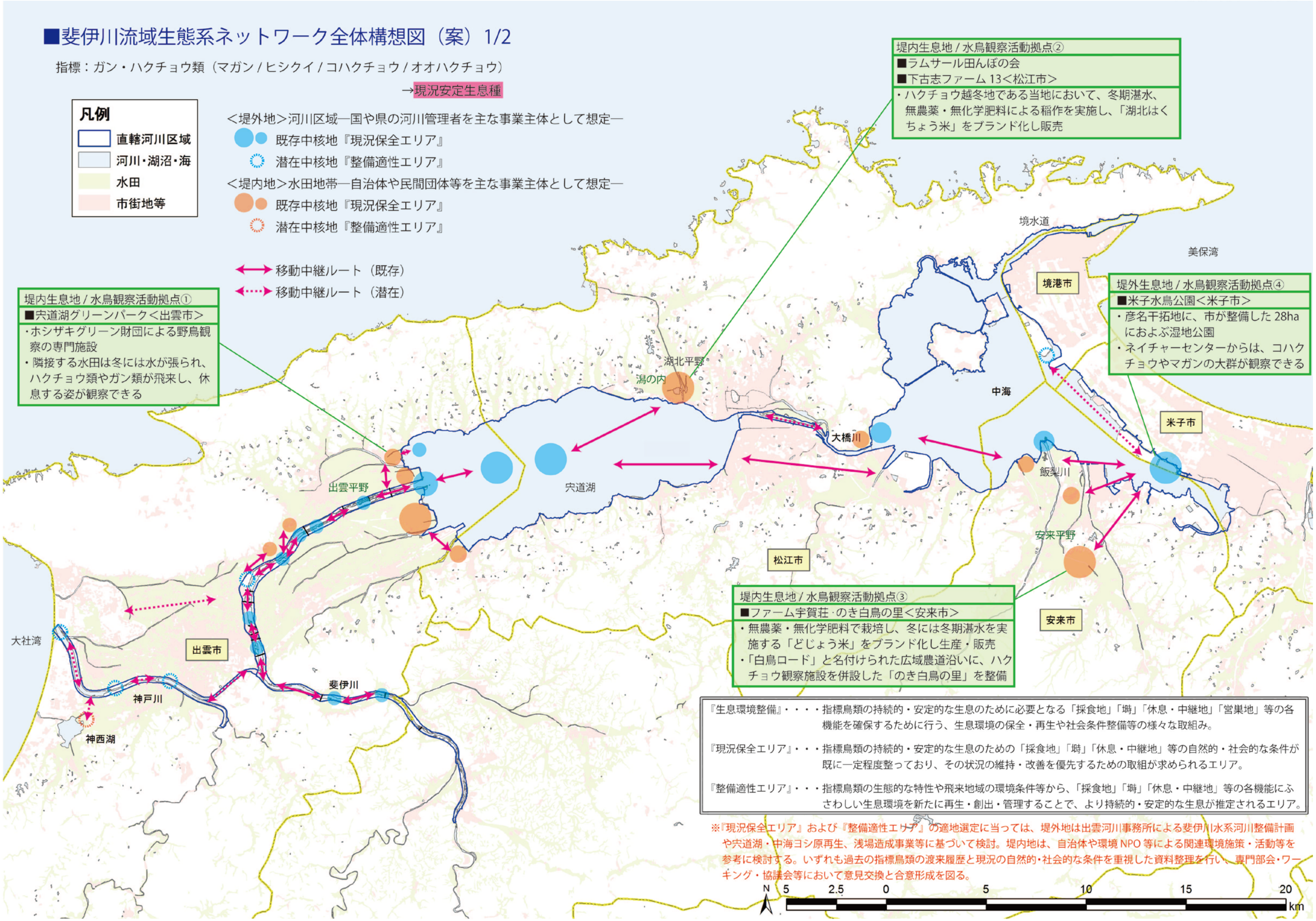
■斐伊川流域生態系ネットワーク全体構想図（案）1/2
指標：ガン・ハクチョウ類（マガン / ヒシクイ / コハクチョウ / オオハクチョウ）
→現況安定生息種
凡例
直轄河川区域
河川・湖沼・海
水田
市街地等
<堤外地>河川区域—国や県の河川管理者を主な事業主体として想定—
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
<堤内地>水田地帯—自治体や民間団体等を主な事業主体として想定—
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
移動中継ルート（既存）
移動中継ルート（潜在）
堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点①
■宍道湖グリーンパーク<出雲市>
・ホシザキグリーン財団による野鳥観察の専門施設
・隣接する水田は冬には水が張られ、ハクチョウ類やガン類が飛来し、休息する姿が観察できる
堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点②
■ラムサール田んぼの会
■下古志ファーム 13<松江市>
・ハクチョウ越冬地である当地において、冬期湛水、無農薬・無化学肥料による稲作を実施し、「湖北はくちょう米」をブランド化し販売
堤外生息地 / 水鳥観察活動拠点④
■米子水鳥公園<米子市>
・彦名干拓地に、市が整備した 28ha におよぶ湿地公園
・ネイチャーセンターからは、コハクチョウやマガンの大群が観察できる
堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点③
■ファーム宇賀荘·のき白鳥の里<安来市>
・無農薬・無化学肥料で栽培し、冬には冬期湛水を実施する「どじょう米」をブランド化し生産・販売
・「白鳥ロード」と名付けられた広域農道沿いに、ハクチョウ観察施設を併設した「のき白鳥の里」を整備
境水道
美保湾
境港市
湖北平野
潟の内
中海
大橋川
米子市
飯梨川
宍道湖
出雲平野
安来平野
松江市
安来市
大社湾
出雲市
斐伊川
神戸川
神西湖
『生息環境整備』・・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「塒」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う、生息環境の保全・再生や社会条件整備等の様々な取組み。
『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「塒」「休息・中継地」等の自然的・社会的な条件が既に一定程度整っており、その状況の維持・改善を優先するための取組が求められるエリア。
『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域の環境条件等から、「採食地」「塒」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。
※『現況保全エリア』および『整備適性エリア』の適地選定に当っては、堤外地は出雲河川事務所による斐伊川水系河川整備計画や宍道湖・中海ヨシ原再生、浅場造成事業等に基づいて検討。堤内地は、自治体や環境 NPO 等による関連環境施策・活動等を参考に検討する。いずれも過去の指標鳥類の渡来履歴と現況の自然的・社会的な条件を重視した資料整理を行い、専門部会・ワーキング・協議会等において意見交換と合意形成を図る。
N
5 2.5 0 5 10 15 20
km

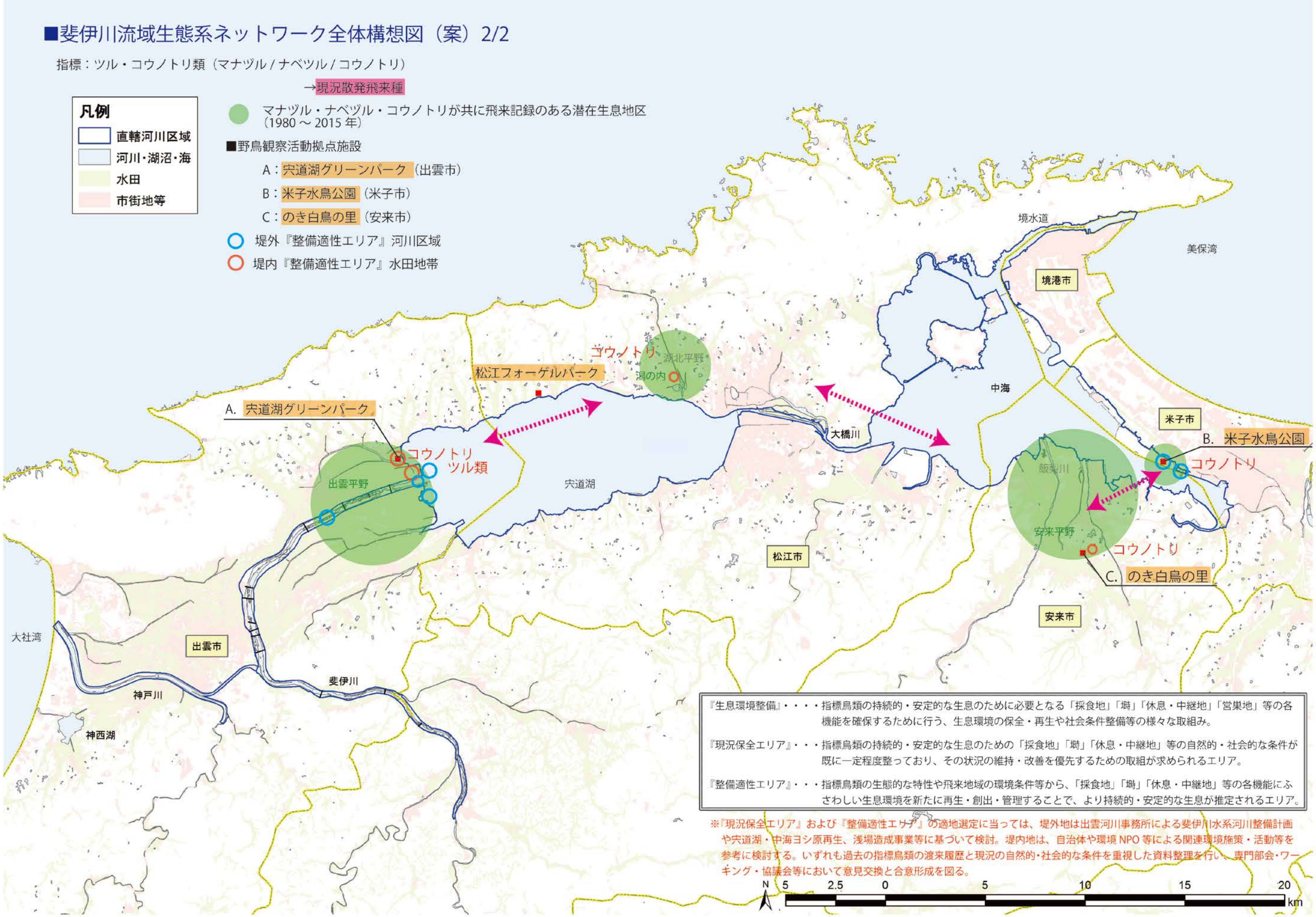
■斐伊川流域生態系ネットワーク全体構想図（案）2/2
指標：ツル・コウノトリ類（マナヅル / ナベヅル / コウノトリ）
→現況散発飛来種
凡例
直轄河川区域
河川・湖沼・海
水田
市街地等
マナヅル・ナベヅル・コウノトリが共に飛来記録のある潜在生息地区（1980 ～ 2015 年）
■野鳥観察活動拠点施設
A：宍道湖グリーンパーク（出雲市）
B：米子水鳥公園（米子市）
C：のき白鳥の里（安来市）
堤外『整備適性エリア』河川区域
堤内『整備適性エリア』水田地帯
境水道
美保湾
境港市
中海
米子市
B. 米子水鳥公園
コウノトリ
大橋川
飯梨川
安来平野
コウノトリ
C. のき白鳥の里
安来市
松江市
コウノトリ
湖北平野
湯の内
松江フォーゲルパーク
A. 宍道湖グリーンパーク
コウノトリ
ツル類
出雲平野
宍道湖
大社湾
出雲市
斐伊川
神戸川
神西湖
『生息環境整備』・・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「塒」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う、生息環境の保全・再生や社会条件整備等の様々な取組み。
『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「塒」「休息・中継地」等の自然的・社会的な条件が既に一定程度整っており、その状況の維持・改善を優先するための取組が求められるエリア。
『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域の環境条件等から、「採食地」「塒」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。
※『現況保全エリア』および『整備適性エリア』の適地選定に当っては、堤外地は出雲河川事務所による斐伊川水系河川整備計画や宍道湖・中海ヨシ原再生、浅場造成事業等に基づいて検討。堤内地は、自治体や環境 NPO 等による関連環境施策・活動等を参考に検討する。いずれも過去の指標鳥類の渡来履歴と現況の自然的・社会的な条件を重視した資料整理を行い、専門部会・ワーキング・協議会等において意見交換と合意形成を図る。
N
5 2.5 0 5 10 15 20
km

斐伊川水系　生態系ネットワーク　保全・整備拠点事業地区候補地―堤外地（河川区域）における主な整備および保全の事例（案）―

ver.1

場所		内容	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					河川区域内での主な整備および保全事例の概要
			整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ	
出雲平野西部域	神戸川【堤外地】	1.神戸川河口左岸	●		出雲市	○					河岸捨石護岸部へのマコモ植栽による採食地の再生整備
		2.神戸川右岸1k～7.5k高水敷	●		出雲市				○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備
		3.神戸川左岸2k～7.5k高水敷	●		出雲市				○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備
		4.神戸川右岸人工ワンド	●	●	出雲市	○			○	○	河岸浅瀬の創出とマコモ植栽等による採食地の整備
		5.神戸川右岸ワンド		●	出雲市				○	○	河岸浅場の採食地・休息地等の保全　河川管理工事等との調整
		6.神戸川左岸ワンド		●	出雲市				○	○	河岸浅場の採食地・休息地等の保全　河川管理工事等との調整
		7.神戸川左岸たまり		●	出雲市				○	○	河岸浅場の採食地・休息地等の保全　河川管理工事等との調整
		8.神戸川右岸ワンド		●	出雲市				○	○	河岸浅場の採食地・休息地等の保全　河川管理工事等との調整
		9.神戸川神戸堰下流浅場		●	出雲市				○	○	河岸浅場の採食地・休息地等の保全　河川管理工事等との調整
		10.神戸川			出雲市						
出雲平野東部域	斐伊川【堤外地】	1.斐伊川河口左岸出島地先	●		出雲市	◎	○	○	○	○	河口浚渫土を用いた干潟・浅場拡大による採食地・ねぐらの整備
		2.斐伊川左岸河川敷公園	●		出雲市	○	○	○	○	○	公園内荒廃地への湿地再生による大型水鳥類生息観察拠点の整備
		3.斐伊川右岸北神立橋上	●		出雲市				○	○	高水敷荒廃地への採食地等となる浅水域・湿地の整備
		4(.斐伊川中流樹木伐開区)	●		出雲市	○	○	○	○	○	高水敷樹林繁茂地への伐採・伐根を兼ねた湿地の整備　（地区非特定）
		5.斐伊川河口～1.5k区間		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		6.斐伊川2k～4k区間		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		7.斐伊川4.5k～6k区間		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		8.斐伊川6.5k～10k区間		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		9.斐伊川11k～11.8k区間		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		10.斐伊川12.8k～13.4k区間		●	出雲市	◎			○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		11.斐伊川17.6k～18.8k区間		●	出雲市	◎				○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
		12.斐伊川20.5k～21.5k区間		●	出雲市	◎				○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全　河川管理工事等との調整
	宍道湖【堤外地】	13.宍道湖北岸ヨシ浅場造成区	●	●	出雲市	○	◎				既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
		14.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区①	●	●	出雲市	◎			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
		15.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区②	●	●	出雲市	◎			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
		16.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区③	●	●	出雲市	◎			◎	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
		17.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区④	●	●	出雲市	○			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
松江市域		1.宍道湖北岸・潟の内隣接区	●		松江市	○			○	○	宍道湖北岸エリア（L=1.8km）内に採食地等となる浅場造成地を整備
	中海【堤外地】	2.中海西岸・大橋川河口隣接区	●	●	松江市	◎			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備　河川管理工事等との調整
安来・米子・境港市域		1.中海・彦名浚渫土処理地	●		米子市	○	○	○	○	○	中海浚渫土の処理地（約11.7h）に再生した湿地環境を活用整備
		2.中海・弓ヶ浜浅場整備計画地	●		境港市	○			○	○	中海東岸エリア（L=1.3km）内に採食地等となる浅場造成地を整備
		3.中海・飯梨川河口	●	●	安来市	◎		○	○	○	河口浚渫土を用いた干潟・浅場拡大による採食地・ねぐらの整備　河川管理工事等との調整
		4.中海・米子水鳥公園		●	米子市	◎	◎	○	○	○	（公園運営管理主体による保全・整備の継続）

計33地区　　◎：既存生息・飛来地（採食地・ねぐら・休息地）　○：目標生息地（採食地・ねぐら・休息地・繁殖地）

斐伊川水系　生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区候補地―堤内地における主な整備および保全の事例（案）―

ver.1

場所		内容	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					既存取組の有無			堤内地での主な取組と整備および保全の概要
			整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ	直接	関連	無し	
出雲平野西部域	神戸川【堤内地】	1.出雲大社・社叢地区	●	●	出雲市					○			■	大径木の保全育成、水辺環境整備、立入制限区域の設定等による営巣環境の改善
		2.浜遊自然館周辺地区	●		出雲市					○		■		「湊原体験学習センター」等による水生動物が豊富な多自然池等の整備
		3.神西湖親水公園周辺地区	●	●	出雲市	○			○	○		■		野鳥観察舎・展望塔等の有効活用。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		4.いずも朱鷺21環境管理水田区	●	●	出雲市					○	■			「NPO法人いずも朱鷺21」等による減農薬ブランド米耕作の実施・拡大
出雲平野東部域	斐伊川 宍道湖【堤内地】	1.斐伊川河口隣接出島地区	●	●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○			■	休耕田・荒廃地への水辺環境・野鳥観察施設の整備。生物多様性水田づくりの展開
		2.宍道湖西岸隣接水田区①		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○	■			「宍道湖グリーンパーク」によるふゆみず田んぼの継続。生物多様性水田づくりの展開
		3.宍道湖西岸隣接水田区②		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		4.宍道湖西岸隣接水田区③		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		5.宍道湖西岸隣接水田区④		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		6.斐伊川左岸隣接水田区①		●	出雲市	◎	◎	○	○	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		7.斐伊川左岸隣接水田区②		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
松江市域	宍道湖 中海【堤内地】	1.湖北平野・潟の内周辺水田区	●	●	松江市	◎	◎	◎	◎	○	■			「ラムサール田んぼの会」等によるふゆみず田んぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大
		2.宍道湖南岸柳井水田区	●	●	松江市				○	○		■		「農事組合法人やない」によるふゆみず田んぼや不耕起ブランド米耕作の継続・拡大
		3.大橋川河口北岸水田区	●	●	松江市	◎	○	○	○	○		■		「大井福富大海崎地区環境保全会」等による生物多様性水田づくりの導入
安来・米子・境港市域	中海【堤内地】	1.飯梨川・田瀬川河口周辺水田区		●	安来市	◎	○	○	○	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		2.吉田川周辺水田区		●	安来市	◎	○			○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		3.能義平野・白鳥の里周辺水田区	●	●	安来市	◎	◎	◎	◎	○	■			「ファーム宇賀荘」等によるふゆみず田んぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大

計17地区　　◎：既存生息・飛来地（採食地・ねぐら・休息地）　○：目標生息地（採食地・ねぐら・休息地・繁殖地）

1／4
斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 ＜出雲平野西部域 1:40,000＞
凡例
【堤外地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
【堤内地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
水鳥観察活動拠点
歴史文化観光拠点
直轄河川区域
市町村行政界
インターチェンジ
国道
高規格幹線道路
その他の主要道路
駅
鉄道
水域(小河川・水路・沢)
水域(河川・湖沼・海)
水田
市街地等
その他
樹林地
内-1. 出雲大社・社叢地区
出雲大社
内-2. 浜遊自然館周辺地区
浜遊自然館
外-1. 神戸川河口左岸
外-2. 神戸川右岸1k～7.5k
外-3. 神戸川左岸2k～7.5k
外-4. 神戸川右岸人工ワンド
外-5. 神戸川右岸ワンド
外-6. 神戸川左岸ワンド
外-7. 神戸川左岸たまり
外-8. 神戸川右岸ワンド
外-9. 神戸川神戸堰下流浅場
内-3. 神西湖親水公園周辺
神西親水公園
神西湖
内-4. いずも朱鷺21環境管理水田
出雲市トキ学習コーナー・トキ分散飼育センター
斐伊川
神戸川
N
1 0.5 0 1 2 3 4 5 km

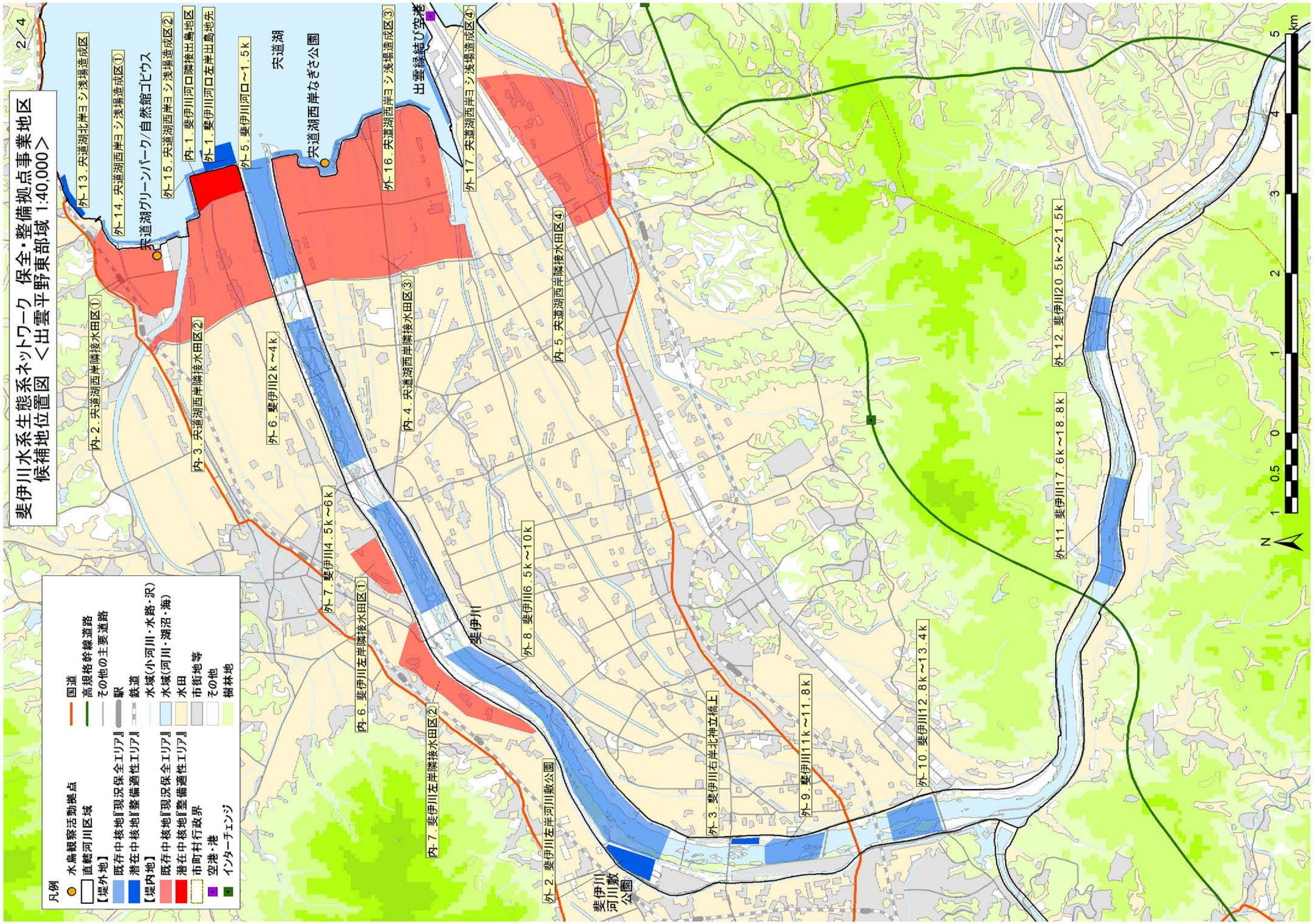
2／4
斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 ＜出雲平野東部域 1:40,000＞
凡例
水鳥観察活動拠点
直轄河川区域
【堤外地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
【堤内地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
市町村行政界
空港・港
インターチェンジ
国道
高規格幹線道路
その他の主要道路
駅
鉄道
水域(小河川・水路・沢)
水域(河川・湖沼・海)
水田
市街地等
その他
樹林地
外-13.宍道湖北岸ヨシ浅場造成区
外-14.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区①
宍道湖グリーンパーク/自然館ゴビウス
外-15.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区②
内-1.斐伊川河口隣接出島地区
外-1.斐伊川河口左岸出島地先
外-5.斐伊川河口~1.5k
宍道湖
宍道湖西岸なぎさ公園
外-16.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区③
出雲縁結び空港
外-17.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区④
内-2.宍道湖西岸隣接水田区①
内-3.宍道湖西岸隣接水田区②
外-6.斐伊川2k~4k
内-4.宍道湖西岸隣接水田区③
内-5.宍道湖西岸隣接水田区④
外-7.斐伊川4.5k~6k
内-6.斐伊川左岸隣接水田区①
斐伊川
外-8.斐伊川6.5k~10k
内-7.斐伊川左岸隣接水田区②
外-2.斐伊川左岸河川敷公園
斐伊川河川敷公園
外-3.斐伊川右岸北神立橋上
外-9.斐伊川11k~11.8k
外-10.斐伊川12.8k~13.4k
外-11.斐伊川17.6k~18.8k
外-12.斐伊川20.5k~21.5k
N
1 0.5 0 1 2 3 4 5 km

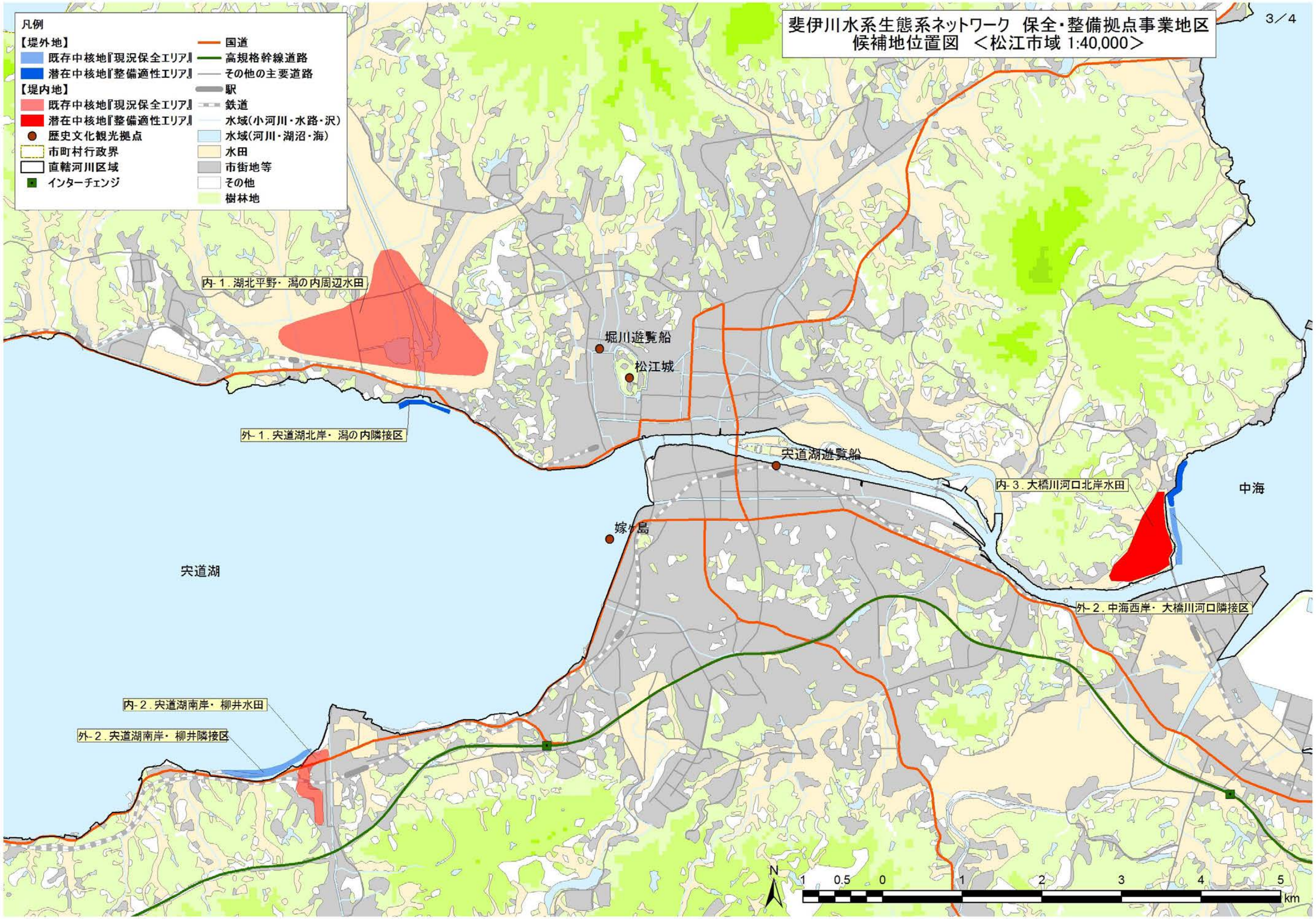
斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 ＜松江市域 1:40,000＞
3／4
凡例
【堤外地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
【堤内地】
既存中核地『現況保全エリア』
潜在中核地『整備適性エリア』
歴史文化観光拠点
市町村行政界
直轄河川区域
インターチェンジ
国道
高規格幹線道路
その他の主要道路
駅
鉄道
水域(小河川・水路・沢)
水域(河川・湖沼・海)
水田
市街地等
その他
樹林地
内-1. 湖北平野・潟の内周辺水田
外-1. 宍道湖北岸・潟の内隣接区
堀川遊覧船
松江城
宍道湖遊覧船
嫁ヶ島
宍道湖
中海
内-3. 大橋川河口北岸水田
外-2. 中海西岸・大橋川河口隣接区
内-2. 宍道湖南岸・柳井水田
外-2. 宍道湖南岸・柳井隣接区
N
1 0.5 0 1 2 3 4 5
km

＜参考＞

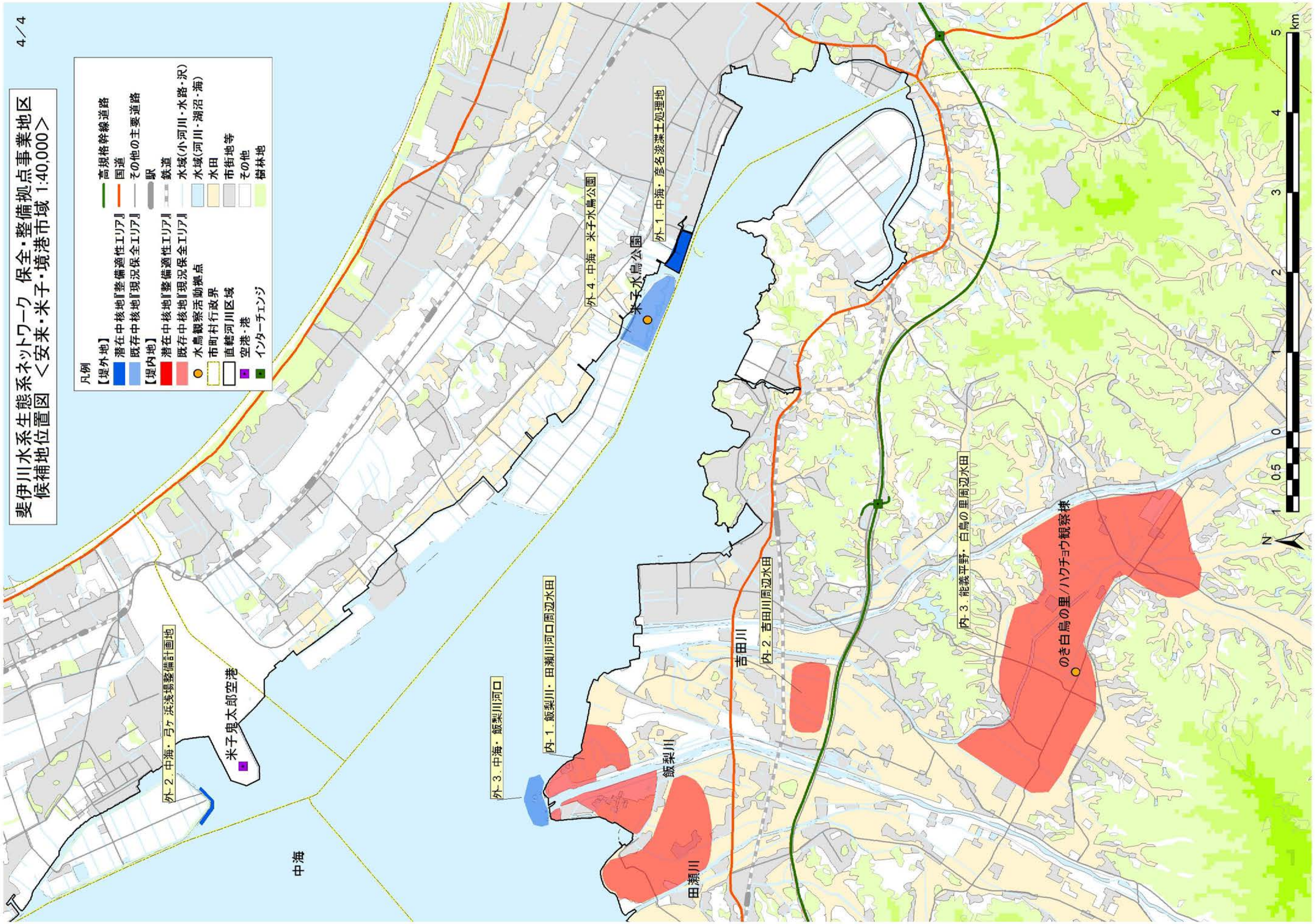
4／4
斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 ＜安来・米子・境港市域 1:40,000＞
凡例
【堤外地】
潜在中核地「整備適性エリア」
既存中核地「現況保全エリア」
【堤内地】
潜在中核地「整備適性エリア」
既存中核地「現況保全エリア」
水鳥観察活動拠点
市町村行政界
直轄河川区域
空港・港
インターチェンジ
高規格幹線道路
国道
その他の主要道路
駅
鉄道
水域(小河川・水路・沢)
水域(河川・湖沼・海)
水田
市街地等
その他
樹林地
外-1. 中海・彦名浚渫土処理地
外-4. 中海・米子水鳥公園
米子水鳥公園
外-2. 中海・弓ヶ浜浅場整備計画地
米子鬼太郎空港
中海
外-3. 中海・飯梨川河口
内-1. 飯梨川・田瀬川河口周辺水田
飯梨川
田瀬川
吉田川
内-2. 吉田川周辺水田
内-3. 能義平野・白鳥の里周辺水田
のき白鳥の里/ハクチョウ観察棟
N
0 0.5 1 2 3 4 5 km

神戸川左岸ワンド

平成27年度
神戸川(左岸4.55～4.60km)低水護岸補修対象地(『現況保全エリア』候補地)における「水鳥類への配慮を組み入れた先行実施」の提案

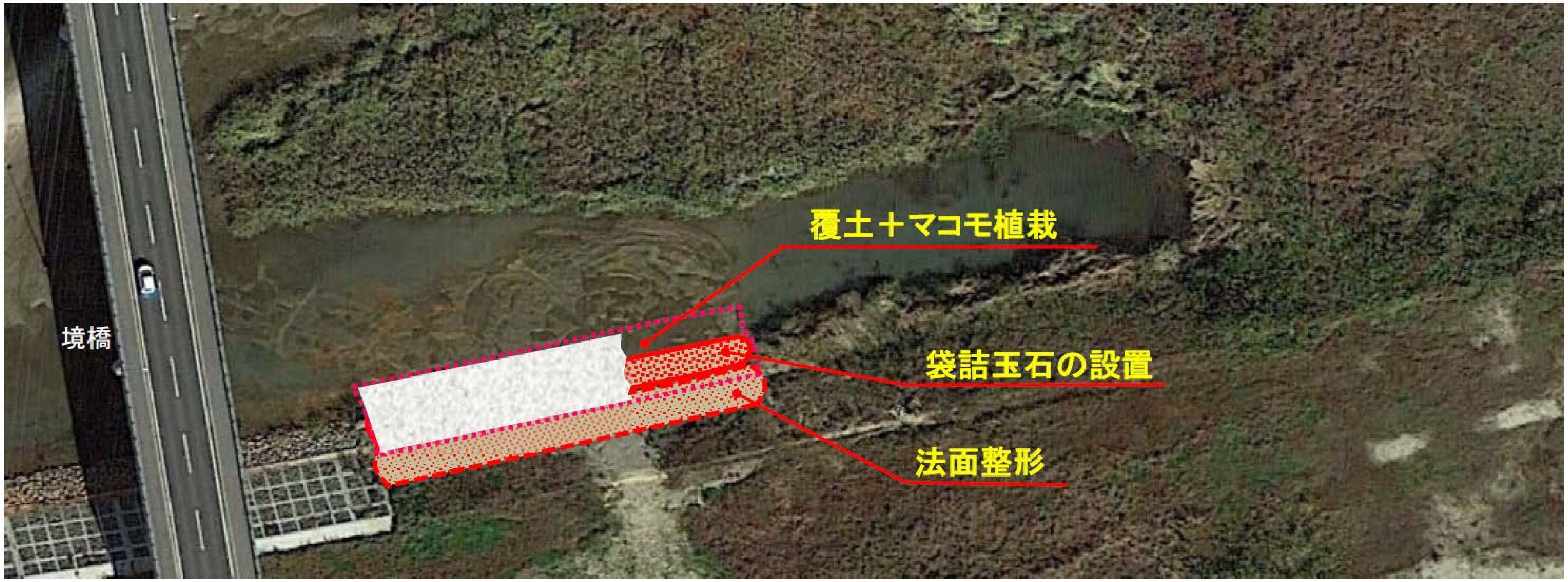

『現況保全エリア』候補地区

【整備のコンセプト】
低水護岸の補修が必要とされる当該区間(神戸川4.55～4.60km)は、「神戸川左岸ワンド」として『現況保全エリア』の候補検討箇所である。
そこで、当該区間を将来的に利用することが望まれるハクチョウ類等の水鳥の採食環境の改善に向けた、河川ワンドにおけるマコモ植栽試験箇所と位置付け、現行計画の袋詰玉石の設置と法面整形を実施した後に、袋詰め玉石を覆う覆土およびマコモ根株の植栽を行う。

【整備内容】
・ 現行計画通り、今年度事業で袋詰玉石の設置と法面整形を行う
・ 同じく今年度事業で、袋詰玉石を覆う植栽基盤となる覆土を行う
・ 平成28年の出水期前に、袋詰玉石による低水護岸へのマコモ植栽手法の効果を検証するため、マコモ根株の調達、植栽密度、水深、時期等の条件設定を行った後に植栽を実施し、適正な植栽生育手法を把握する

横断面イメージ図　※治水工事と水鳥類の生息環境改善の一体的な推進

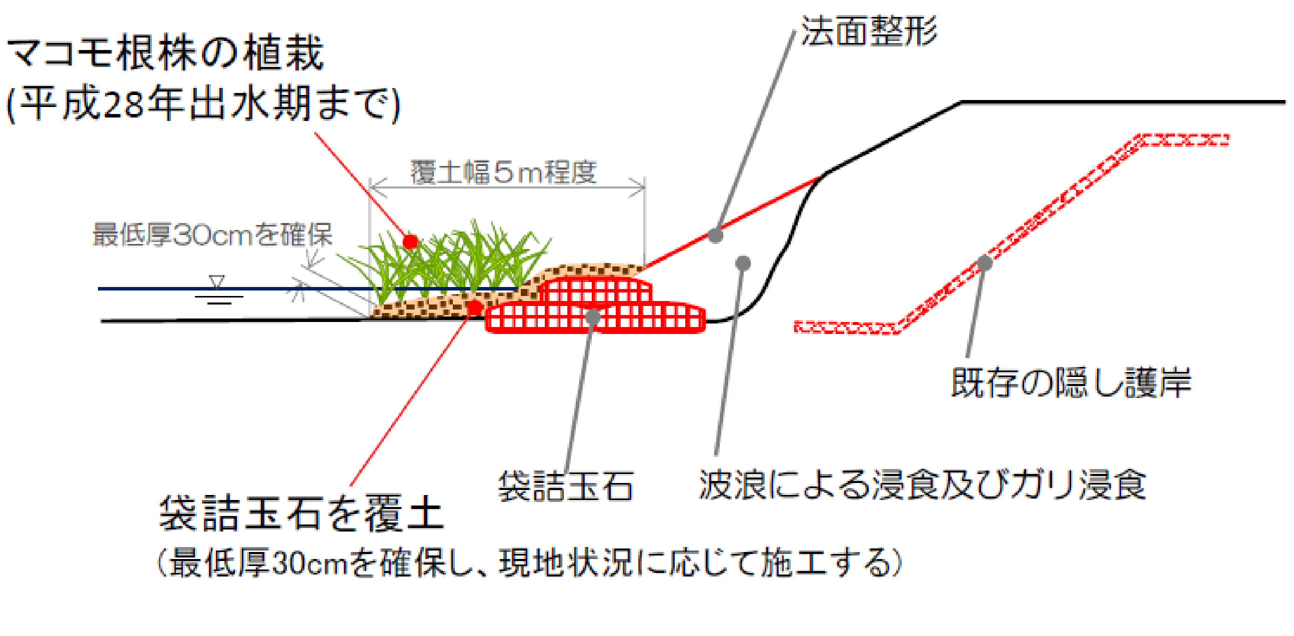

＜参考＞

平成27年度
斐伊川(河口)低水路内中州における「水鳥類の生息環境改善のための植生除去の先行実施」の提案

斐伊川河口

『現況保全エリア』候補地区

【整備のコンセプト】
当該区間(斐伊川河口)の中州は、ガン･ハクチョウ類の塒や休息地として『現況保全エリア』の候補検討箇所である。最近、中州にこれまで見られなかった草本類が生育するようになり、見通しが悪くなることからガン･ハクチョウ類の生息環境として不適になりつつあると指摘されている。大型水鳥類への配慮としてこれらの草本類を計画的に除去し、塒や休息環境の維持改善を図ることが求められる。

【整備内容】
・ 大型水鳥類の飛去後、今年度事業において中州の植物の除去(重機によるすき取り)を行う。その際、中州に重機が入れない場合は、人による刈り払い、すき取り整形等による手法で除去を試みる
・平成28年度以降には、安全性を勘案のうえ、ボランティアによるイベント仕立ての草本除去等の手法についても検討を行う

実施イメージ

平成27年5月　実施状況

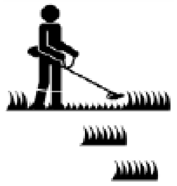

重機が入らない中州においては、人力による草刈り及びすき取り整形が主となる
※現地の状況に応じ、
適切な手法で実施する

平成28年度以降検討

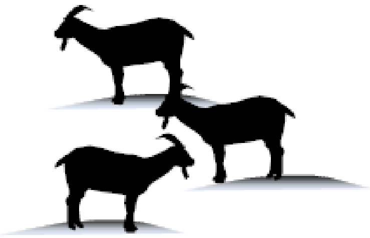

「ひえばらお助けマン互助会」
(石野あい子代表：出雲市稗原町)では、ヤギによる草刈り代行を行っている。

イベント仕立て等による効果的草刈り手法も検討

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全･整備拠点事業地区 候補地検討シート 1/2

	堤外地	地区名称:		現況保全エリア ・ 整備適性エリア
	堤内地	地区名称:		現況保全エリア ・ 整備適性エリア
所在地等		県　　　市	概ねの面積	ha
土地所有		官地(占有):	民地: 個人所有 ・ 法人所有	
事業･管理者				
指標鳥類等の生息概要＜過去～現在＞	ハクチョウ類			
	ガ　ン類			
	ツ　ル類			
	コウノトリ			
	ト　キ			
	そ の 他			
機能		コアエリア【中核生息地】: 現況 ・ 潜在	コリドー【移動休息地】: 現況 ・ 潜在	
生息環境機能		現況: 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地	潜在: 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地 ・ 営巣地	
自然環境条件	堤外地 主な自然環境構成要素	水系: 神戸川 ・ 斐伊川 ・ 宍道湖 ・ 大橋川 ・ 中海 ・ 境水道 ・ 県管理(　　)		
		流水 ・ 中州寄洲 ・ 干潟泥湿地 ・ 浅水域 ・抽水植生帯 ・ ワンド ・ 池沼 ・ 低茎草地 ・ 水辺林		
		公園:		
		農地:		
		その他:		
	堤内地 主な自然環境構成要素	河川水路 ・ 池沼溜池 ・ 草地 ・ 樹林地		
		水田(慣行田 ・ 環境田* ・ 休耕田 ・ 放棄田):		
		畑地:		
		公園:		
		施設:		
		その他:		
社会環境条件	河川関連計画･事業	河川整備計画(国･県):		
		多自然川づくり事業 ・ 浅場造成事業 ・ 河川環境整備事業(　　)		
	地域全体構想･計画	総合振興計画(県･市):		
		中海･宍道湖･大山圏域振興ビジョン:		
	観光振興事業･計画	観光振興計画(県･市):		
	都市開発関連計画	市街化区域 ・ 市街化調整区域		
		都市マスタープラン:		
	公園緑地関連計画	都市公園･緑地保全等指定区域(　　)		
		緑の基本計画:		
	農業農村関連計画	農業振興地域･農用地区域		
		田園環境整備マスタープラン等:		
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地　指定区域 ・ 指定地外		
		鳥獣保護区 ・ 鳥獣保護区特別保護地区 ・ 銃猟禁止区域 ・ 休猟区 ・ 可猟地域		
		鳥獣保護事業計画:		
		自然公園等指定区域(　　)		
		環境基本計画(県･市):		

●関連環境施策･活動の実施状況　※国･県･市／民間団体･企業等の主体別連携可能性

●アクセスおよび周辺(主要施設･観光拠点等)情報　※一体的地域活性化方策の可能性

●保全･整備拠点として求められる条件整備概要　※自然環境や施設に関する整備および社会的条件に関する整備内容

◎保全･整備拠点としての課題および事業地区適性評価

＜参考＞

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区 候補地検討シート 2/2

位置図	整備概要図
現況写真	

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全･整備拠点事業地区 候補地検討シート 1/2

◎	堤外地	地区名称：神戸川河口左岸	現況保全エリア ・ 整備適性エリア
	堤内地	地区名称：	現況保全エリア ・ 整備適性エリア
所在地等		島根県出雲市西園町4295-34（左岸地先水面）	概ねの面積　5m×1,000m　0.5ha
土地所有		官地（占有）：直轄	民地： 個人所有 ・ 法人所有
事業・管理者		国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所	
指標鳥類等の生息概要＜過去～現在＞	ハクチョウ類	1990年代までオオハクチョウ10羽程が毎年飛来し、採食地等として越冬	
	ガ　ン類	−	
	ツ　ル類	−	
	コウノトリ	−	
	ト　キ	−	
	そ の 他	河岸部に、カモ･カモメ･サギ類等の水鳥類が常時生息	
機能		コアエリア【中核生息地】： 現況 ・ 潜在	コリドー【移動休息地】： 現況 ・ 潜在
生息環境機能		現況： 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地	潜在： 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地 ・ 営巣地
自然環境条件	堤外地 主な自然環境構成要素	水系： 神戸川 ・ 斐伊川 ・ 宍道湖 ・ 大橋川 ・ 中海 ・ 境水道 ・ 県管理（　　） 流水 ・ 中州寄洲 ・ 干潟泥湿地 ・ 浅水域 ・ 抽水植生帯 ・ ワンド ・ 池沼 ・ 低茎草地 ・ 水辺林 公園： 農地： その他：くにびき大橋下流左岸は、ブロック護岸沿いに捨石浅場が帯状に連なる	
	堤内地 主な自然環境構成要素	河川水路 ・ 池沼溜池 ・ 草地 ・ 樹林地 水田（慣行田 ・ 環境田* ・ 休耕田 ・ 放棄田）： 畑地： 公園： 施設： その他：	
社会環境条件	都市開発関連計画	市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ その他（非線引き区域等）	
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域：指定等なし　）	
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等：設定なし	
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地　　指定区域 ・ 指定地外 鳥獣保護区 ・ 鳥獣保護区特別保護地区 ・ 銃猟禁止区域 ・ 休猟区 ・ 可猟地域 鳥獣保護事業計画：第11次鳥獣保護管理事業計画（島根県、2015） 自然公園等指定区域（指定なし　）	

●関連環境施策・活動の実施状況　※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性

南東約1.3kmの距離にある出雲市の自然学習施設である「浜遊自然館」（所管：出雲市 市民活動支援課、指定管理者：浜遊の森の自然を守る会）は、動植物の標本や写真、パネル等による展示室、研修室（収容人数30名）、実習室等を持ち、周辺の自然環境やこれらの施設を活用した自然観察会、環境管理等がボランティアにより運営され、地域の自然とのふれあいや環境学習に寄与する施設となっている。

●アクセスおよび周辺（主要施設・観光拠点等）情報　※一体的地域活性化方策の可能性

- 出雲大社前駅より2,790m
- 出雲神西駅より5,500m
- 浜遊自然館より1,330m

●保全・整備拠点として求められる条件整備概要　※自然環境や施設に関する整備および社会的条件に関する整備内容

・斐伊川水系では希有の、かつてのオオハクチョウ越冬地であったことから、オオハクチョウ越冬個体群の復元を目標とした生息環境の創出が望まれる。
・整備内容としては、1990年代まで現在の護岸前の左岸河口部にはマコモ植生帯が形成され、オオハクチョウの採食地や休息地として利用されていたことから、マコモ帯の再生が必要と考えられる。
・現況の護岸前面の水際部は、2～5m程度の捨石が施され浅場が形成されている。土砂の堆積がないため、現在のところ抽水植物等の生育は全く認められない。
・当該浅場部分に、土砂の搬入とマコモ植株の根栽・育成による植生帯の形成を、漸次進めることが望ましい。

◎保全・整備拠点としての課題および事業地区適性評価

・現況護岸部前面の捨石浅場箇所への土砂搬入による治水上および施設管理上の制約
・潮位変動等による土砂の流出およびマコモの効果的活着手法。管理の必要性とその内容
・河川事業としての位置づけ、実施可能性検討
・マコモ植栽等における市民参加（例えば、浜遊自然館の活動や、周辺小中学校による環境学習）の展開可能性検討
・オオハクチョウやコハクチョウ、その他水鳥類の生息環境改善効果
・上記観点の総合的な検討に基づき、事業地区としての適正評価を行うことが望ましい

＜参考＞

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区 候補地検討シート 2/2

位置図

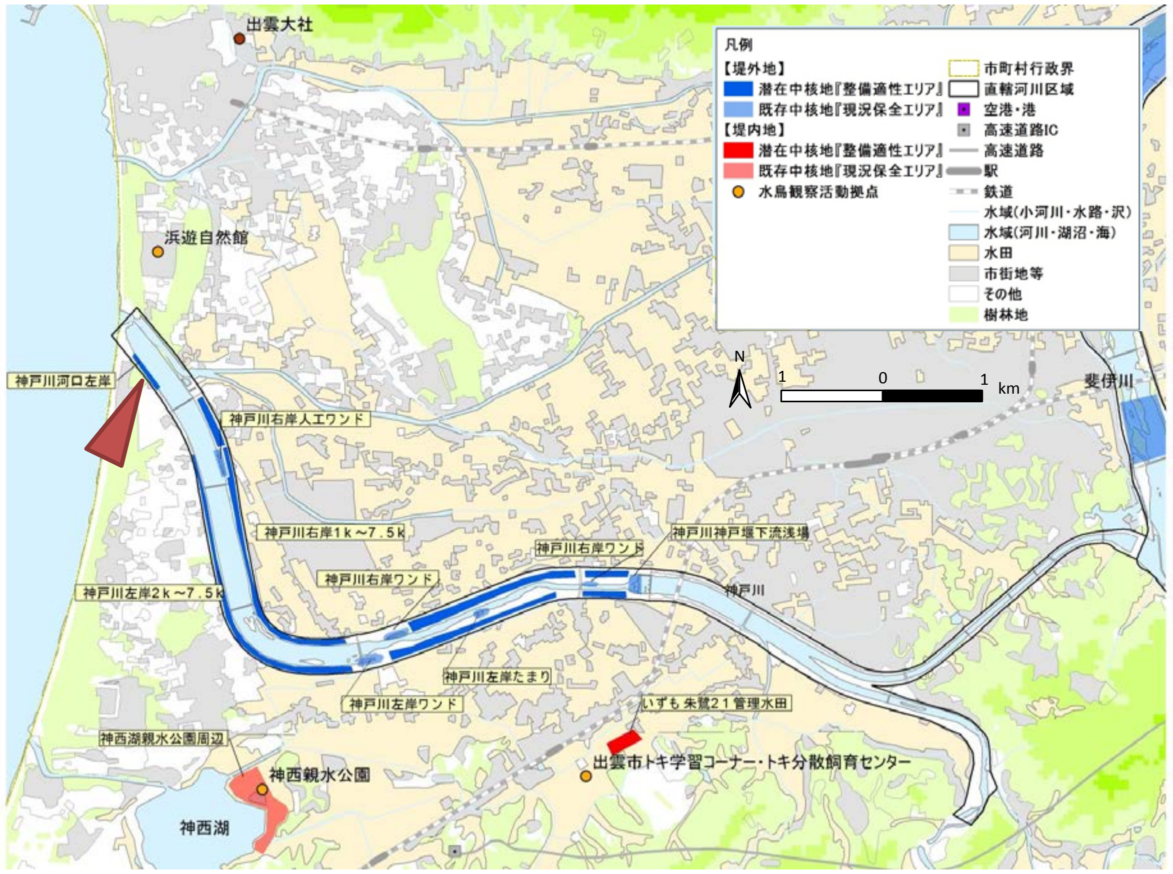

現況写真

整備概要図

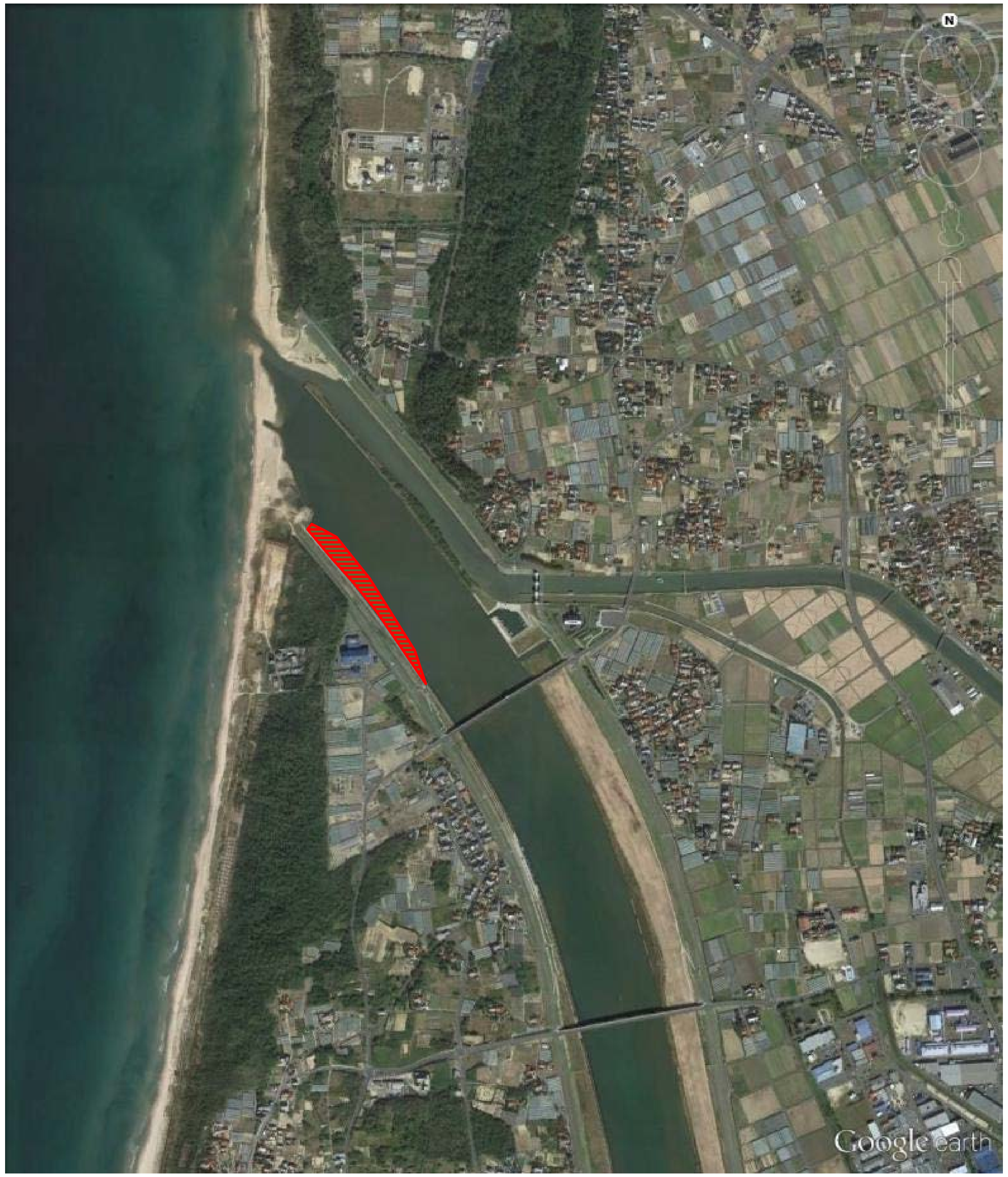

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区 候補地検討シート 1/2

	堤外地	地区名称:		現況保全エリア ・ 整備適性エリア
◎	堤内地	地区名称:能義平野・白鳥の里周辺水田		現況保全エリア ・ 整備適性エリア
所在地等		島根県安来市宇賀荘町	概ねの面積	約800ha
土地所有		官地(占有):	民地: 個人所有 ・ 法人所有	
事業・管理者		農事組合法人ファーム宇賀荘(対象耕作地は約200ha)等		
指標鳥類等の生息概要<過去～現在>	ハクチョウ類	冬期湛水水田がコハクチョウの塒となり、周辺水田が採食地として利用		
	ガ ン類	米子水鳥公園等を塒としたマガンの採食地として水田が利用されている		
	ツ ル類	マナヅル、ナベヅルが稀に飛来		
	コウノトリ	豊岡からの野生復帰のコウノトリが飛来		
	ト キ	–		
	そ の 他			
機能		コアエリア【中核生息地】: 現況 ・ 潜在	コリドー【移動休息地】: 現況 ・ 潜在	
生息環境機能		現況: 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地	潜在: 採食地 ・ 塒 ・ 移動休息地 ・ 営巣地	
自然環境条件	堤外地 主な自然環境構成要素	水系: 神戸川 ・ 斐伊川 ・ 宍道湖 ・ 大橋川 ・ 中海 ・ 境水道 ・ 県管理( ) 流水 ・ 中州寄洲 ・ 干潟泥湿地 ・ 浅水域 ・抽水植生帯 ・ ワンド ・ 池沼 ・ 低茎草地 ・ 水辺林 公園: 農地: その他:		
	堤内地 主な自然環境構成要素	河川水路 ・ 池沼溜池 ・ 草地 ・ 樹林地 水田(慣行田 ・ 環境田* ・ 休耕田 ・ 放棄田) 有機栽培、冬季湛水、魚巣ブロック、ビオトープの整備等を実施 畑地: 公園: 施設: その他:		
社会環境条件	森林利用状況	国有林 ・ 地域森林計画対象民有林 ・ 保安林		指定地区なし
	都市開発関連計画	市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ その他(非線引き区域等)		
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域:指定等なし(のき白鳥の里/ハクチョウ観察棟が整備済))		
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等:「環境配慮区域」および「環境創造区域」に設定		
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地 指定区域 ・ 指定地外 鳥獣保護区 ・ 鳥獣保護区特別保護地区 ・ 銃猟禁止区域 ・ 休猟区 ・ 可猟地域 鳥獣保護事業計画:第11次鳥獣保護管理事業計画(島根県、2015) 自然公園等指定区域(指定なし)		

●関連環境施策・活動の実施状況　※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性

水田がハクチョウ類の飛来地になっていることから、2003年よりハクチョウの安定的な生息地とするため冬期湛水を始めると共に、地域特産のドジョウを放流し無農薬・無化学肥料の安全・安心な「どじょう米」としてブランド生産・販売を開始。2008年に「農事組合法人ファーム宇賀荘」が設立され、173haの農業基盤整備事業の関係農家338戸のうち、242戸が参加し「環境」を重視した米づくりが展開されている。幹線排水路に生態系保全のための魚巣ブロックやビオトープ池の設置、田んぼの生きもの調査等の環境学習会の開催等の取組も実施され、西日本最大規模の農事組合法人とされる「ファーム宇賀荘」の積極的な活動が注目されている。

●アクセスおよび周辺(主要施設・観光拠点等)情報　※一体的地域活性化方策の可能性

安来駅より約3,500m

安来インターより約2,500m

のき白鳥の里／ハクチョウ観察棟

●保全・整備拠点として求められる条件整備概要　※自然環境や施設に関する整備および社会的条件に関する整備内容

- コハクチョウの塒や採食地、マガンの採食地として高い環境機能を有する「生物多様性水田」の維持と、更なる広域的な拡大が望まれる。大型水鳥類の生息と秋耕・裏作との賢い調整が望まれる。
- 人や車の影響を受けにくい「冬期湛水の大規模集約化」は、ツル類の塒環境形成に貢献する。
- コウノトリ・トキの食物資源を増やし採食環境を改善するために、水路と水田をつなぐ「水田魚道」の設置推進が必要と考えられる。
- ラムサール条約登録の「中海」との関連や、既存の「ハクチョウ観察棟」の効化的活用等の環境農業先進地区としての一体的な地域ブランド力・アピール力の向上方策を図る。

◎保全・整備拠点としての課題および事業地区適性評価

- 推進主体となる「ファーム宇賀荘」のさらなる環境ブランド力の増大を通じた取組地域の拡大。
- 「冬期湛水」拡大のための水源確保。「水田魚道」や「ビオトープ整備」等のための国や県の環境改善助成金導入による整備財源の確保。
- 農作物への鳥害懸念の払拭や効果的対策の指導・導入。
- 環境ブランド生産物の高価格販売を通じた「大型水鳥類」定着活動の良循環達成。
- 上記の観点の総合的な検討に基づく農家や農業団体との協議により、事業地区としての協働可能性を通じた適正評価を行うことが望ましい。

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区 候補地検討シート 2/2

位置図	整備概要図

位置図

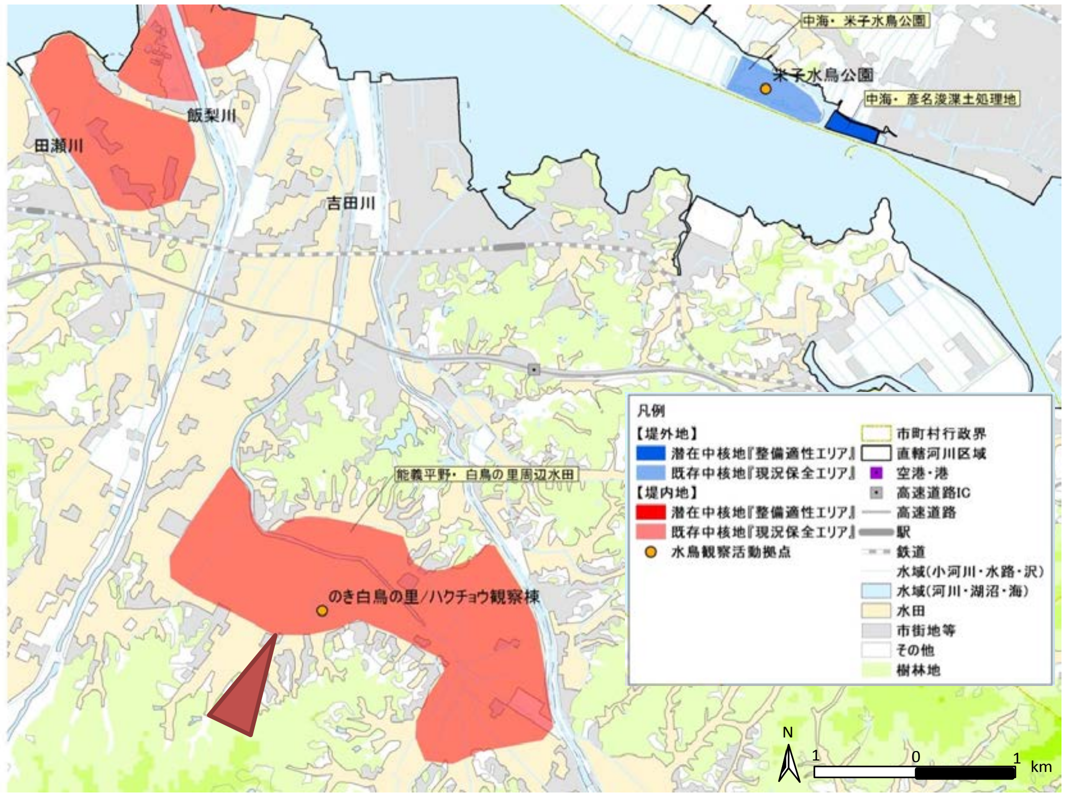

現況写真

のき白鳥の里・ハクチョウ観察棟

整備概要図

位置のみ記入

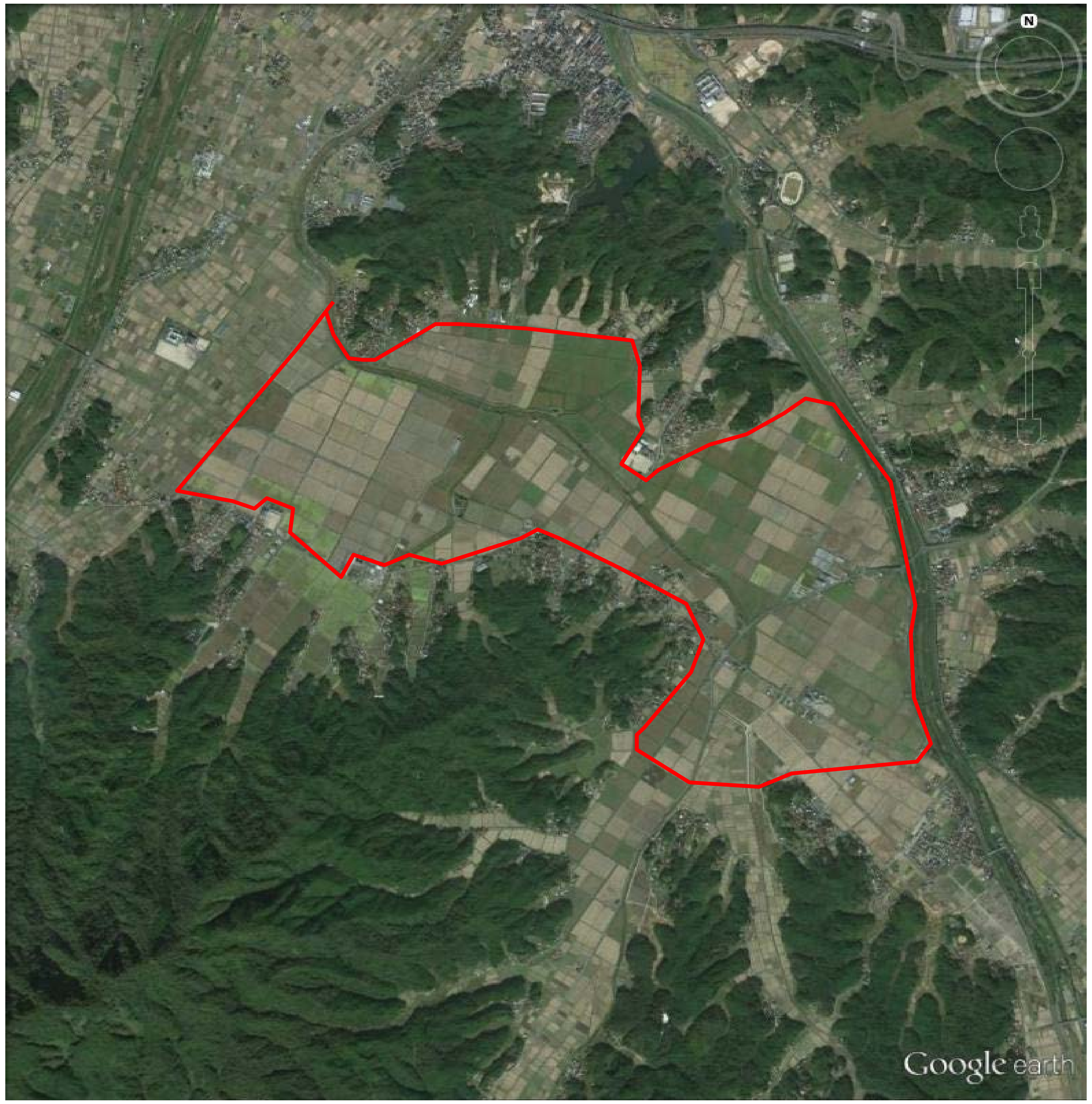

斐伊川　水系生態系ネットワーク形成事業
指標となる『大型水鳥類』の生息環境整備を踏まえた地域振興展開方針

斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会
地域づくり部会

1. 「斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」規約第2条三項に示された“大型水鳥類が舞う魅力的な地域づくり”に向けた効果的な地域活性化および経済振興方策の検討を行う。検討に当っては、斐伊川水系の指標として選定されたハクチョウ類・ガン類・ツル類・コウノトリ・トキの5種群の『大型水鳥類』の全てが安定的に生息可能な潜在性を有する全国唯一の流域であることの資源的価値や、宍道湖・中海が「ラムサール条約登録湿地」であることの国際的ブランド力を、最大限に生かした地域づくりの検討を行うものとする。

2. シンボル性やアピール度の高い『指標大型水鳥類』の持続的・安定的な生息を図るために、流域内の生息拠点が「現況保全エリア」と「整備適正エリア」として選定され、当該エリアごとにふさわしい保全・整備が検討推進されることから、これを前提として個別エリアレベルや市域レベルあるいは水系全域レベルの各スケールに応じた地域振興策の検討を行う。なお、検討に当っては大型水鳥類やその生息環境基盤としての自然環境的価値を損なうことはなく、改善される方向での取組みを原則とする。

3. 生態系ネットワーク形成による地域づくりの対象エリアとなる松江市・出雲市・安来市・米子市・境港市の2県におよぶ5市においては、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」を始め「中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会」「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」等の圏域が一体となった地域活性化や経済振興の取組みが、様々に推進されている現状にある。斐伊川水系の大型水鳥類を指標とした地域づくりは、宍道湖・中海を中心とした同一圏域を対象とする「環境」の観点からの効果的な地域振興方策の検討と位置づけられる。共通の目標を有した上記の各機関とは連携を密にし、蓄積された情報の共有や活用と、総合的・一体的な事業連携への展開に留意した検討を進めるものとする。

4. 大型水鳥類やその生息基盤となる河川（湖沼）・水田環境を素材とした地域振興を図るうえでは、振興効果が期待できる業種分野やテーマを設定し、展開方策を検討していくことが有効である。大型水鳥類と共生する地域づくりの全国的な取組状況からは、大型水鳥類の採食環境となる水田を対象に、生物多様性の改善と食の安全・安心を意図したブランド米生産等を主とする「農業」分野、雄大で心休まる水辺環境の中で多くの人々の関心を引きつける大型水鳥類の観察を行う「観光」分野などを、柱とした検討が考えられる。当該圏域の有する社会経済的な特性を踏まえて、斐伊川流域の生態系ネットワーク展開にふさわしい地域振興のための対象分野やテーマ設定を行い、効果的な地域発展に向けたストーリーづくりや展開方策の検討を進めるものとする。

5. 地域活性化や経済振興を目標とした地域づくりの推進は、地元の自治体を始めとした民間団体、関係機関、企業等の地域を構成する関連主体の参画と協働が不可欠となる。そのため、設定された地域振興の分野とテーマに基づいて、関係主体が適宜、参加し協議を行うワーキングを開催する。ワーキングでは、テーマごとの地域づくりプランについて、それぞれの立場からの検討を深め、事業・活動主体としての合意形成と推進体制の整備を図るものとする。

＜参考＞

斐伊川　水系生態系ネットワーク形成事業
指標となる『大型水鳥類』に関する生息環境の保全・整備方針

斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会
生息環境づくり部会

1. 「斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」規約第2条二項に示された“大型水鳥類の定着と安定的な生息環境の創出”の実現を図るための効果的方策の検討を行う。指標となる『大型水鳥類』としては、斐伊川水系はハクチョウ類・ガン類・ツル類・コウノトリ・トキの5種群のすべてが安定的に生息可能な潜在性を有する全国唯一の流域とされていることなどから、これらの水鳥を主な対象とした生息環境づくりを進める。

2. 斐伊川水系における『指標大型水鳥類』の生息状況は、ハクチョウ・ガン類【現況安定生息種】、ツル類・コウノトリ【現況散発飛来種】、トキ【現況飼育・将来野生復帰想定種】に3区分されることから、この現状を踏まえた段階的・現実的な取組み（STEP1.～3.）の中で、受け皿となる生息環境の保全・整備の推進を図る。なお、現況安定生息種以外の希少大型水鳥類については、保護方策に関する全国レベルの社会的な要請や枠組み・指針等が示されていることから、これに準拠した枠組みとして進める。

3. 『指標大型水鳥類』の生息に適した水辺環境等の保全・整備に当たっては、対象種ごとの既存調査結果や知見等に基づき、既に重要な生息拠点となっている「現況保全エリア」と潜在的な生息地としてふさわしい「整備適性エリア」の適地選定を行い、エリアごとに持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「塒」「休息・中継地」等の自然的および社会的な条件確保に向けた検討を行う。水鳥類の生息環境の保全・整備の進展に際しては、鳥害への懸念や鳥インフルエンザ等への課題があげられるが、これらのリスクへの適切かつ効果的対応のあり方についても、併せて検討していくものとする。

4. 「現況保全エリア」と「整備適性エリア」の選定と、その後の保全・整備の推進に当っては、『指標大型水鳥類』の生態的特性や移動能力の大きさ等を踏まえた生息拠点の配置と、ネットワーク（つながりや広がり）の展開に十分留意するものとする。また、各エリアの保全・整備のための事業実施や関連活動を担う主体としては、堤外地は主に河川管理者（出雲河川事務所、県河川部局）が、堤内地は自治体（県・市）や民間団体・関連機関・企業等が担当することを想定し、連携の構築による一体的な推進を図る。

5. 「現況保全エリア」と「整備適性エリア」における生息環境整備は、エリアごとの保全・整備内容の検討状況に応じて、事業・活動の実施主体が明確となったエリア内の必要事業から、逐次着手するものとする。事業展開の概ねの目途としては、生物多様性の顕著な改善が国際的に求められている、「愛知目標」達成年である2020年を当面の短期目標期間として、STEP1.現況安定生息種（ハクチョウ類・ガン類）の生息状況の維持・改善、STEP2.現況散発飛来種（ツル類・コウノトリ）の飛来数・頻度の増加と滞在期間の長期化を目指すものとする。2020年以降は、それまでの生息環境整備の進捗や事業評価の検証等に基づき、ツル類・コウノトリの定着と地域個体群の形成や、STEP3.将来野生復帰想定種（トキ）の野外生息に漸次、取組んでいく。

【平成27年12月18日】